

●クリチバ治安情報（在クリチバ日本国総領事館至近における引っ手繰り未遂事件の発生）

10月5日、在クリチバ日本国総領事館が入居している雑居ビル（イタリア・ショッピング）から30m付近の歩道（国税庁ビル前）において、引っ手繰り未遂事件が発生し、同雑居ビル内に容疑者中1人が逃げ込み拘束された旨情報を得たところ、概要以下のとおりお知らせします。

また付近において同様の事件が頻繁に発生していますので、路上で携帯電話を含む貴重品はなるべく周囲に目立たないようにし、下記2.の対処法にもご留意下さい。

1. 引っ手繰り未遂事件

（1）発生日時

10月5日 14時頃

（2）発生場所

在クリチバ日本国総領事館が入居する雑居ビル（イタリア・ショッピング）より30mにある歩道（国税庁ビル前）

（3）被害者

ブラジル人男性（30歳代）

（4）事件概要

在クリチバ日本国総領事館が入居する雑居ビル（イタリア・ショッピング）より約30m付近の歩道において、男性（30歳代）が携帯電話を使用しながら歩行していた際、2人組（男女20歳代）が接近し携帯電話を引っ手繰ろうとした。被害者が犯行に気付いた為、2人組は二手に別れ逃走した。容疑者1人（女）は同雑居ビルに逃げ込んだが、騒ぎに気付いた警備員により拘束された。その後、容疑者（女）は軍警察に引き渡され、連行された。容疑者（男）についての情報は、現在のところない。

2. 対処法

- （1）外出時は周囲を必ず警戒する。
- （2）デジタルカメラ等は紐を首や手に巻き付けて管理する。
- （3）旅券や現金等の貴重品は分けて所持する。
- （4）現金等を必要以上に持ち歩かない。